

春日井市自主防災組織資器材貸与要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、区、町内会等に資器材を貸与し、自主防災組織の防災機能を向上させるため必要な事項を定めるものとする。

(事業主体)

第2条 資器材の貸与の対象とする者は、新たに自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5条第2項に定める組織をいう。）を設置する区、町内会その他市長が必要と認める団体とする。

(貸与する資器材)

第3条 前条に定める者に貸与する資器材は、基本貸与資器材（基本的な活動に使用する資器材をいう。）及び選択貸与資器材（自主防災組織の地域性に応じ選択して貸与する資器材をいう。）とし、次に定めるとおりとする。

(1) 基本貸与資器材 自主防災組織に全ての貸与物品を貸与する。

区分	貸与物品（数量）
防災器具庫	資器材倉庫(1)
情報連絡用具	ハンドマイク(3)
避難・救出救護用具	バール(2) のこぎり(2) スコップ(2) ヘルメット(20) 担架(3) ロープ(2) 強力ライト(3) 爪付きジャッキ(1)※

※ 地域性を考慮して貸与する。

(2) 選択貸与資器材 次の貸与物品から自主防災組織が選択した貸与物品1つを貸与する。

用途	貸与物品（数量）
初期消火用具	可搬式動力消防ポンプ（台車、ホース等1式）(1)
避難・救出救護用具	階段避難車(1) 折りたたみ式リヤカー(1)

(資器材の貸与申請)

第4条 資器材の貸与の申請をしようとする者は、市長に自主防災組織資器材貸与申請書（第1号様式）を提出しなければならない。

(貸与の決定)

第5条 市長は、資器材の貸与申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときには、資器材の貸与を決定し、貸与決定通知書（第2号様式）により申請のあった者に通知するものとする。

2 市長は、資器材を貸与するに当たり必要があるときは、条件を付することができる。

3 市長は、第1項の通知があった者（以下「貸与決定者」という。）に対して貸与物品等目録（第3号様式）を交付するものとする。

4 貸与決定者は、物品を貸与されたときは、配置受領書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

5 貸与中の資器材が更新されたときは、貸与決定者は、更新資器材の確認をするとともに、配置受領書（第4号様式）を提出するものとする。

(維持管理)

第6条 貸与決定者は、貸与された資器材に係る保守点検及び使用訓練を適切に行うとともに維持管理を自らの責任において適切に行うよう努めるものとする。

(財産処分の制限)

第7条 貸与決定者は、事業により貸与された財産を譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

(関係書類の整理、保管)

第8条 貸与決定者は、この事業に係る関係書類を整理し、これらの書類を貸与開始のときから組織の存する期間保管しなければならない。

(検査)

第9条 市長は、資器材を貸与するに当たり必要があると認めるときは、必要な限度において実地に検査することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 10 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 2 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 9 月 24 日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）春日井市長

自主防災組織名

代表者氏名

自主防災組織資器材貸与申請書

資器材の貸与を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業の目的

2 自主防災組織の概要

項目		内 容
自主防災組織の名称		
組 織 の 構 成	区・町内会 自治会名	
	世 帯 数	世帯
	その他	

3 添付書類

- (1) 自主防災組織規約
- (2) 組織が活動する区域図

4 貸与資器材

(1) 基本貸与資器材

品名	該当	基本数量	要望数量
担架		3ケ	ケ
ヘルメット		20ケ	ケ
ハンドマイク		3ケ	ケ
強力ライト		3ケ	ケ
バール		2本	本
ロープ		2本	本
スコップ		2ケ	ケ
のこぎり		2ケ	ケ
資器材倉庫		1棟	棟
爪付きジャッキ		1ケ	ケ

※要望する資器材の「該当」欄に○を記入して下さい。全ての資器材を選択することが可能です。基本数量未満の貸与を希望する場合は、要望数量欄に必要な数量を記入してください。爪付きジャッキは地域性を考慮して貸与しますので、消防本部と調整してください。

(2) 選択貸与資器材

品名	要望物品	備考
可搬式動力消防ポンプ		3つの資器材の内、1つを選択してください。(ポンプは台車、ホースを含む)
階段避難車		
折りたたみ式リヤカー		

※要望する資器材の「要望物品」欄に○を記入してください。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

自主防災組織名

代表者氏名 様

春日井市長

貸 与 決 定 通 知 書

年 月 日付けで申請のありました資器材の貸与申請について、春日井市自主防災組織資器材貸与要綱第5条の規定に基づき、次のとおり決定しましたので通知します。

区 分	品 名	数 量	備 考

